

<自己紹介>

長野県松本市出身 昭和29年8月3日生

趣味は杖道、山歩き

環境省に38年勤務

<公害や福島復興との関わり>

- ・琵琶湖の水質保全、大気汚染(窒素酸化物)、石綿粉じん対策、土呂久ヒ素中毒、旧軍毒ガス対策、海岸漂着ゴミ対策
 - ・公害被害補償予防、水俣病政治決着、環境アセスメント、ESD(持続可能な開発のための教育)
 - ・福島の除染と中間貯蔵と・・・県外最終処分・・・の推進
-

小林 正明

中間貯蔵・環境安全事業(株)

代表取締役社長

公害の経験と将来の日本

- (1) 若い官庁と思っていた環境省が設置(1971年)から50周年。
この半世紀の何を教訓とし、今後の地球環境問題や持続可能性の実現に向かっていくか、が課題。
- (2) 公害の経験を継承していく主体は誰か？
被害者と加害者、行政や学会の役割、世代の違い、組織と個人の立場。違いを乗り越えて対話できる条件は何か。
- (3) 人を育てること、地域における消化(昇華)が重要か？
世代間の交流、持続可能な地域づくりの推進力として期待。
時間軸(忘却の過程でなく、熟成のプロセスに)の考え方

中間貯蔵施設について

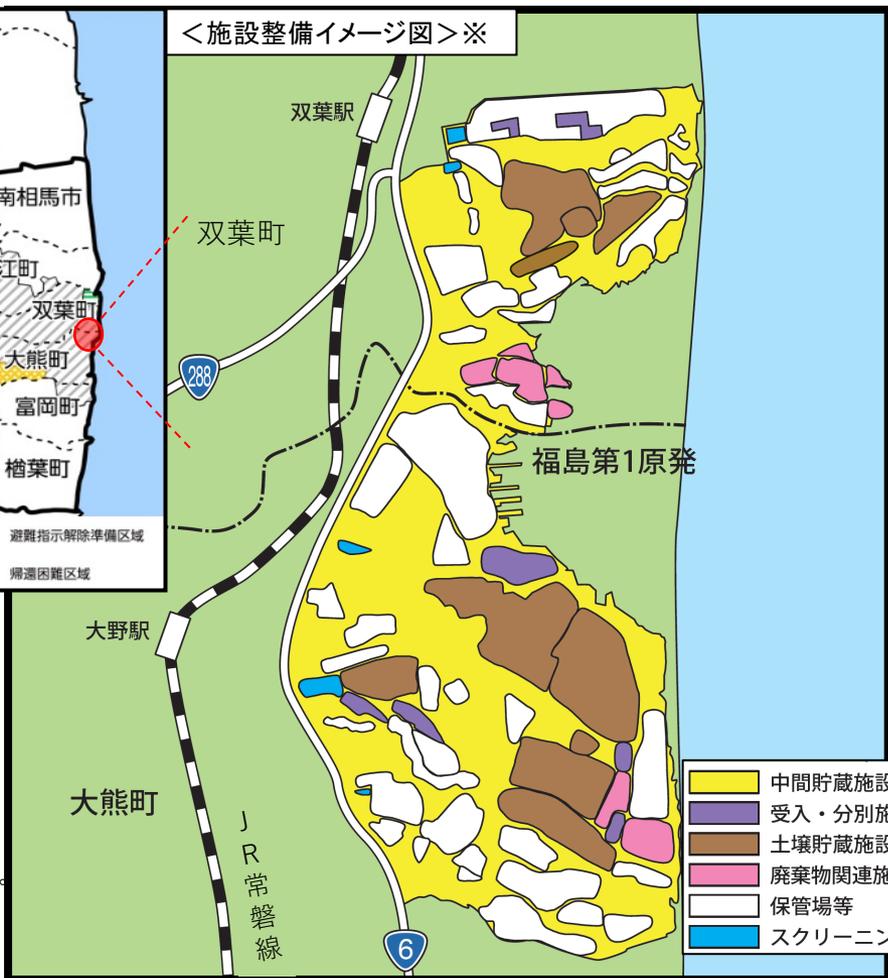
< 中間貯蔵施設とは >

- 福島県内では、除染に伴う放射性物質を含む土壌や廃棄物等が大量に発生。
※約1,600万～約2,200万㎡と推計（2013年7月時点の除染計画等に基づく推計値）
- **最終処分するまでの間、安全に集中的に管理・保管する施設として中間貯蔵施設の整備が必要。**
- 施設では、福島県内の除染に伴い発生した除去土壌や廃棄物、10万Bq/kgを超える焼却灰などを貯蔵。

< 位置図 >

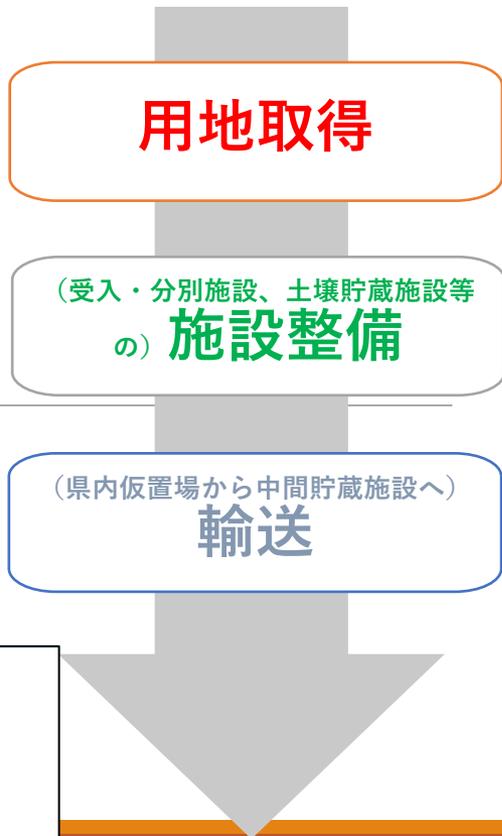


< 施設整備イメージ図 > ※



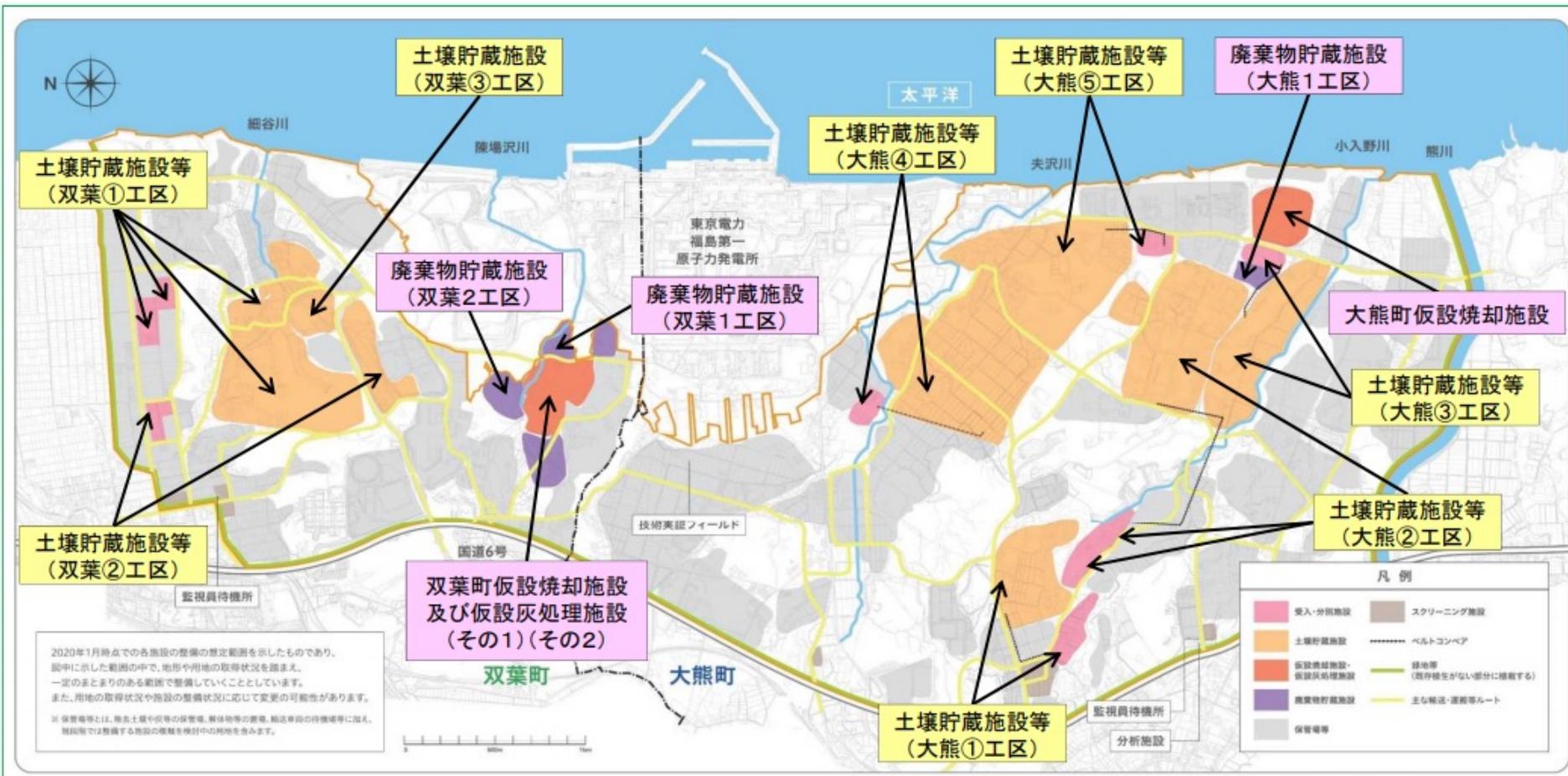
- 中間貯蔵施設区域
- 受入・分別施設
- 土壌貯蔵施設
- 廃棄物関連施設
- 保管場等
- スクリーニング施設

【中間貯蔵施設事業の進め方】

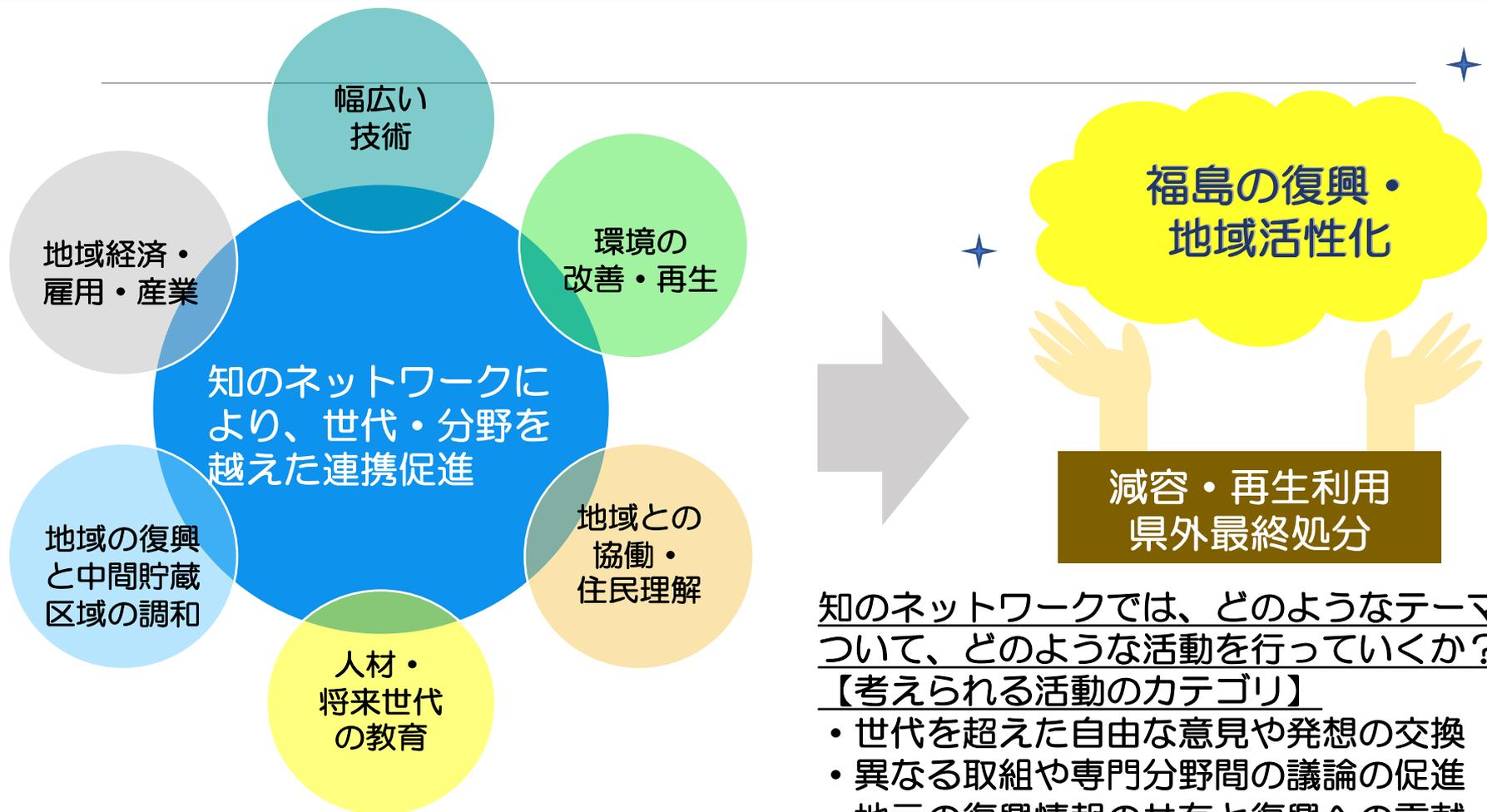


※2017年11月時点で各施設の整備の想定範囲を示したものであり、図中に示した範囲の中で、地形や用地の取得状況を踏まえ、一定のまとまりのある範囲で整備していくこととしています。また、用地の取得状況や施設の整備状況に応じて変更の可能性があります。

主な施設の配置



知のネットワークが目指すもの



中間貯蔵施設の整備・運営
中間貯蔵区域の管理・運営

知のネットワークでは、どのようなテーマについて、どのような活動を行っていくか？

【考えられる活動のカテゴリ】

- 世代を超えた自由な意見や発想の交換
- 異なる取組や専門分野間の議論の促進
- 地元の復興情報の共有と復興への貢献
- 技術実証事業の成果の共有・活用 他